

# 【令和8年1月～】収入証紙廃止後の手数料の支払いについて

(液化石油ガス設備士免状関係)

山梨県収入証紙の販売終了に伴い、令和8年1月から液化石油ガス設備士の免状交付などの申請にかかる手数料の支払い方法は、窓口収納に変更されます。

対象となる免状の種類

●液化石油ガス設備士

手続きの流れ

- ① 本チラシ裏面の「納付連絡票」を収納窓口にご持参ください。
  - ② 納付連絡票の該当する手数料のチェック欄に□を入れ、収納窓口に提示し、手数料をお支払いください。
  - ③ 収納窓口で「納付済証」を受け取り、申請書に貼付し、申請窓口(高圧ガス保安協会)に提出してください。
- \*必ず「納付済証」の表示があることを確認してください。(「納付済証」は収入証紙に代わる大切な書類です。再交付はできません)

収納窓口(専用レジ)の設置場所

以下の窓口でお支払い手続きをしてください。

	設置場所	住所	設置場所	住所		
1	山梨県庁(別館1階) (出納局会計課)	甲府市丸の内1丁目6-1	9 甲府警察署	甲府市中央1丁目10-1		
			10 南甲府警察署	甲府市中小河原町404-1		
2	北巨摩合同庁舎(1階) (中北保健福祉事務所)	韮崎市本町4丁目2-4	11 南アルプス警察署	南アルプス市十五所759-2		
			12 甲斐警察署	甲斐市志田670		
3	東山梨合同庁舎(1階) (峡東保健福祉事務所)	山梨市下井尻126-1	13 北杜警察署	北杜市長坂町長坂上条2575-79		
			14 鍋沢警察署	南巨摩郡富士川町最勝寺1306		
4	東八代合同庁舎(1階) (総合県税事務所)	笛吹市石和町広瀬785	15 南部警察署	南巨摩郡南部町南部9335-1		
			16 下山駐在所	南巨摩郡身延町下山11353-4		
5	南巨摩合同庁舎(1階) (峠南地域県民センター)	南巨摩郡富士川町鍋沢771-2	17 笛吹警察署	笛吹市石和町市部555		
			18 日下部警察署	山梨市北261		
6	西八代合同庁舎(1階) (峠南地域県民センター西八代)	西八代郡市川三郷町高田111-1	19 富士吉田警察署	富士吉田市旭1丁目5-1		
			20 大月警察署	大月市大月町真木197-3		
7	南都留合同庁舎(1階) (富士・東部県民センター)	都留市田原2丁目13-43	21 上野原警察署	上野原市上野原3819		
8	富士吉田合同庁舎(1階) (富士・東部保健福祉事務所)	富士吉田市上吉田1丁目2-5	※ 取扱:月～金(年末年始、祝日除く)1～8窓口8:30～17:15、9～21窓口9:00～16:00			
※ 支払方法:現金・クレジットカード・電子マネー・コード決済 (領収書の発行が必要な場合は、現金でお支払いください)						
※ 支払方法の詳細は出納局会計課ホームページをご確認ください。→						



お問い合わせ先

【当手数料に関して】(県外在住など窓口納付が難しい場合はご相談ください)

山梨県 防災局 消防保安課 (TEL:055-223-1434)

【収入証紙の廃止、未使用証紙の払戻し、誤納手数料の還付、納付方法など手数料制度全般について】

山梨県 出納局会計課 (TEL:055-223-1308)

【申請窓口】(申請方法についてのお問い合わせ先)

高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 (TEL:03-3436-6102)

申請書送付先:〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル

(購入済みの収入証紙は令和8年3月31日(必着)まで受付可能)

(表面のR8.1~「**手続きの流れ**」を確認の上、ご利用ください)

## 納付連絡票(液化石油ガス設備士免状)

チェック欄

### 納付連絡票 ①

液化石油ガス設備士  
免状交付手数料

金額

¥3,300



略称:液石設備士免状交付

チェック欄

### 納付連絡票 ②

液化石油ガス設備士  
免状再交付手数料

金額

¥2,300



略称:液石設備士免状再交付

チェック欄

### 納付連絡票 ③

液化石油ガス設備士  
免状書換え手数料

金額

¥1,200



略称:液石設備士免状書換手数

※ 該当する手数料(バーコード)のチェック欄に□を入れ、窓口に提示して手数料を支払ってください。  
※ チェック□は1箇所のみとしてください。  
(チラシ1枚につき1件の納付の取扱い)

## 【領収書について】

※キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。

**領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。**

(キャッシュレスの場合は利用明細書の発行となります)

(納付済証見本)

## 【納付済証について】

※申請書には、収入証紙の代わりに「納付済証」を貼付ください。

**必ず、上部の**「納付済証」**の表記があるものを使用してください。**

※「納付済証」は収入証紙に代わる大切な書類です。

**再交付はできませんのでご注意ください。**

